



【2次募集】

令和8年度 淡路市職員採用候補者試験案内 (令和9年度採用)



令和9年度採用

淡路市職員募集

共に創ろう。



試験職種

- ①一般行政職（高校新卒）
- ②一般行政職（保育士）
- ③一般行政職（会計年度任用職員チャレンジ枠）

試験日

令和8年9月5日（土） SPI（公務員試験対策不要）

受付期間

令和8年7月1日（水）～ 令和8年8月17日（月）

申込方法

インターネット申込（LoGo フォーム）

1 試験職種、採用予定人員、職務内容

職 種 区 分		採用予定人員	職 務 内 容
①	一般行政職（高校新卒）	3人程度	一般行政事務に従事します。
②	一般行政職（保育士）	2人程度	市立認定こども園及び保育所(園)の業務に従事します。
③	一般行政職（会計年度任用職員チャレンジ枠）	2人程度	一般行政事務を基本としますが、それぞれの職種に応じた業務に従事します。

2 受験資格

職 種 区 分		受 験 資 格（各学校は、学校教育法に基づく。）
①	一般行政職（高校新卒）	令和9年3月末までに高等学校を卒業見込みの人
②	一般行政職（保育士）	昭和56年4月2日以降に生まれ、保育士資格及び幼稚園教諭免許（1種又は2種）の両方を有する人又は令和9年3月末までに同資格及び同免許を取得見込みの人
③	一般行政職（会計年度任用職員チャレンジ枠）	昭和51年4月2日以降に生まれ、高等学校以上の学校を卒業し、令和8年7月1日時点で本市の会計年度任用職員であって、令和9年3月31日時点で、本市の会計年度任用職員として5年以上の職務経験を有する人又は同経験見込みの人

注意事項

- ・ **本年度中に本市が実施した職員採用試験を受験された方は、試験を受験することはできません。**
- ・ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条（欠格事項）のいずれかに該当する人は、いずれの職種も受験できません。

欠格事項（抜粋）

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者・ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 |
|---|
- ・ 保育士は、特定登録取消者や特定免状失効者の確認について、国のデータベースを活用します。
 - ・ 受験申込は、上記職種区分のうち1区分に限ります。また、受付後の区分変更はできません。

3 試験の日時、場所、試験内容及び合格者の決定

試験は、第1次試験、第2次試験及び第3次試験とし、試験ごとに受験者へ可否を通知します。

【受験区分：一般行政職（高校新卒）、一般行政職（保育士）の方】

(1) 試験の日時、場所

- ①第1次試験 令和8年9月5日（土） 午前10時から 淡路市役所内
- ②第2次試験 令和8年9月下旬予定 （第1次試験合格者に別途通知します。）
- ③第3次試験 令和8年10月上旬頃予定 （第2次試験合格者に別途通知します。）

(2) 試験内容（全職種区分共通）

試験区分	試験方法	試験内容
第1次試験	SPI	基礎能力検査（70分）、性格検査（40分）
第2次試験	集団面接試験	5人程度の集団面接による試験（30分程度）
第3次試験	個別面接試験	個別面接による試験（20分程度）

(3) 合格者の決定（全試験共通）

それぞれの職種区分ごとに、点数の高い順に合格者を決定します。

なお、それぞれの試験には一定の合格基準があり、合格基準に満たない場合は、不合格とします。

【受験区分：一般行政職（会計年度職員チャレンジ枠）の方】

(1) 試験の日時、場所

①第1次試験 令和8年9月5日（土） 午前10時から 淡路市役所内

②第2次試験 令和8年10月上旬頃予定（第1次試験合格者に別途通知します。）

(2) 試験内容（全職種区分共通）

試験区分	試験方法	試験内容
第1次試験	SPI	基礎能力検査（70分）、性格検査（40分）
第2次試験	個別面接試験	個別面接による試験（30分程度）

(3) 合格者の決定（全試験共通）

点数の高い順に合格者を決定します。なお、それぞれの試験には一定の合格基準があり、この合格基準に満たない場合は、不合格とします。

4 合格から採用まで

- (1) 受験資格①、②の第3次試験合格者、受験資格③の第2次試験合格者は、採用候補者名簿に登載され、そのうちから、さらに採用前に身体検査等を行い、採用者が決定されます。
- (2) 採用は、令和9年4月1日の予定です。
- (3) 卒業見込者が、令和9年3月31日までにその属する学校を卒業できない場合又は資格取得見込者が、資格を取得できない場合は、採用を取り消します。
- (4) 受験資格がないこと、又は受験申込書等の記載結果に、不正があることが判明した場合は、採用を取り消します。

5 受験申込手続

- (1) 受付期間 令和8年7月1日（水）～ 令和8年8月17日（月）
- (2) 申込方法 インターネット（LoGo フォーム）
- (3) 提出書類 ①受験申込書（受験票）
②履歴書兼自己PRカード
※自己PRカードは、面接試験の参考資料とするものです。
③最終学校の卒業（見込）証明書（全職種区分共通）
④保育士及び幼稚園教諭免許の資格を証明する（取得見込が確認できる）ものの写し（保育士の方）

(4) 注 意

【オンライン（LoGo フォーム）による申込】

- ・上記、①受験申込書②履歴書兼自己 PR カードの内容を入力いただき、①②のデータを PDF ファイルに変換後、LoGo フォームから送信してください。受験票は受付完了後に後日、こちらからメールで送付します。
- ・③及び④の写しについては、PDF データ等を添付して送信してください。
- ・顔写真（証明写真）のデータ（JPG）を添付してください。
- ・受験申込に際して提出されたデータは、返却しません。
- ・インターネット環境が無いなどの理由により、オンライン申請ができない方は、受付期間までに、淡路市総務部総務課職員係（電話 0799-64-2503）へお問い合わせください。

6 給与（※給与改定等により変わる場合があります）

- (1) 初任給月額（地域手当を含む。） 高校卒 208,312 円（一般行政職）
短大卒 225,160 円（一般行政職）
大学卒 241,280 円（一般行政職）

上記金額を基礎とし、民間企業等での職務経験などを考慮の上、決定します。

- (2) 諸手当は、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当など、条例に定めるところにより支給します。

7 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭により開示を請求することができます。なお、電話、はがき等による請求は開示できませんので、受験者本人が運転免許証等、本人を確認できる身分証明書を持参の上、直接下記開示場所までお越しください。

請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
各試験不合格者	得点、順位	各試験の結果を発表した日から 1 か月間	淡路市役所本庁 2 号館 2 階総務部総務課

8 その他

受験手続その他のお問い合わせは、淡路市総務部総務課職員係（電話 0799-64-2503）へお問い合わせください。